

令和8年度 高知市当初予算

重点施策の概要

— 持続可能で安全・安心な高知市へ —

令和8年3月

高 知 市

令和8年度重点施策の概要（※は新規事業を含む施策）

◆ 人口減少対策の推進

- (1) 人口減少対策関連事業 P 1

A 共生の環

- 1 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
 - (1) 森林環境譲与税活用事業 P 3
 - (2) ※ポンプ場雨量観測システム整備事業 P 5
- 2 環境負荷を低減し、新エネルギーを活用した地球にやさしいまち
 - (1) エコ・パーク宇賀整備事業 P 6
- 3 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
 - (1) ※犯罪被害者等支援事業 P 7

B 安心の環

- 1 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
 - (1) 生活困窮者自立支援事業 P 8
 - (2) 居住サポート住宅等推進事業費補助金 P 9
- 2 健康で安心して暮らせるまち
 - (1) ※RSウイルスワクチン接種事業 P10
 - (2) 動物愛護センター整備事業費負担金 P11

C 育みの環

- 1 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
 - (1) 産後ケア事業 P12
 - (2) 放課後児童健全育成事業運営委託 P13
 - (3) こども計画策定事業 P14
 - (4) ※養育費確保支援事業 P15
 - (5) 学力向上推進事業 P16
 - (6) ※キャリア教育推進事業 P17
 - (7) ※プール安全対策事業 P18
 - (8) 小中学校等施設整備事業 P19
 - (9) 空調設備整備事業 P20
- 2 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
 - (1) スポーツ施設改修事業 P21
 - (2) ※（仮称）春野文化公民館建設事業 P23
 - (3) ※よさこい高知文化祭2026開催事業 P24

D 地産の環

- 1 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち
 - (1) 農地基盤整備推進事業（大津鹿兒地区農地基盤整備事業）・・・ P 25
 - (2) 畜産振興事業・・・ P 26
 - (3) れんけいこうち新市場開拓支援事業・・・ P 27
- 2 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち
 - (1) ※曜日150周年記念事業・・・ P 28
 - (2) 中小企業振興に関する取組（※若手人材定着支援事業費補助金ほか）・・・ P 29

E まちの環

- 1 便利で快適に暮らせるまち
 - (1) 中心市街地活性化計画推進事業・・・ P 31
 - (2) 六泉寺町市営住宅等再編事業・・・ P 33
 - (3) 愛宕町北久保線（愛宕町工区）街路整備事業、
曙町西横町線（中工区）街路整備事業、
鴨部北城山線（第2工区）街路整備事業・・・ P 35
 - (4) ※タクシー地域アプリ活用促進事業費補助金・・・ P 36
 - (5) 水道管路耐震化事業・・・ P 37
- 2 災害に強く、安全に暮らせるまち
 - (1) 住宅耐震化推進事業・・・ P 38
 - (2) 旭駅周辺市街地整備事業・・・ P 39
 - (3) 橋梁震災対策事業・・・ P 40
 - (4) 消防署所建設事業・・・ P 41
 - (5) 事前復興まちづくり計画策定事業・・・ P 42
 - (6) ※被災者台帳等作成機能強化事業・・・ P 43

F 自立の環

- 1 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち
 - (1) DX（デジタル化）の推進（DX推進事業ほか）・・・ P 44
 - (2) 電算管理費（※公開型GIS構築事業）・・・ P 46

G その他

- ※総合計画策定事業・・・ P 47

施策事業：人口減少対策関連事業

(担当部局課名) 政策企画部 政策企画課

1 事業目的

喫緊の課題である人口減少対策に全庁を挙げて取り組み、若年人口の増加につなげ、持続可能な人口構造へと転換を図るもの。

2 事業年度 令和6年度から令和9年度まで

3 令和8年度事業費

基本配分型 484,092千円 (県交付金81,274千円)

連携加算型 47,285千円 (県交付金30,162千円) ※主な経費…〈事業一覧〉のとおり

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

県内市町村が地域の実情に合わせて実施する人口減少対策に係る取組を総合的に支援することを目的として、高知県が令和6年度に創設した「高知県人口減少対策総合交付金」を最大限に活用し、本市の若年人口等の増加につながる事業を実施するもの。

●高知県人口減少対策総合交付金の概要

| I 基本配分型<ソフト> | II 連携加算型 | |
|--|--|---|
| (1) 通常分 ○人口割、均等割等により、全ての市町村に配分 [交付額：300～7,500万円程度/年] ○交付対象事業①～④に該当すれば、 市町村の裁量で活用可 市町村の「共働き子育て」の取り組みを推進 | (1) 連携加算型<ソフト> ○交付率：原則 2 / 3 [※] | (2) 連携加算型<ハード> ○交付率：1 / 2 [ハードの交付額は、連携加算型全体の50%未満] |
| (2) 男性育休インセンティブ加算 ○職員の男性育休取得率実績(R5又は直近5年間)が県内市町村の平均を上回る市町村に加算 ○交付対象事業①～④に該当すれば、市町村の裁量で活用可 | ○1市町村あたりの交付額(上限) [※] ：4年間(R6～9)通算 ・人口1万人未満 5,000万円 ・人口1万人以上 1億円 ※知事特認による嵩上げ・加算あり | |
| | ○県の掲げる目標の達成につながる取り組みであって、次のAまたはBに該当する事業 A：県が直接実施する取り組みと連携することでさらなる相乗効果が期待される事業 B：市町村が創意工夫を凝らして独自に実施する先駆的事业 ○市町村は数値目標を掲げた事業計画を策定し、事業成果の検証を実施 ▶計画づくりにおいては、データ分析、事例やアイデアの提供、地域ニーズに応じた事業案の磨き上げなど、県が伴走型で支援 ▶取り組みの実効性を高めるため、 圏域毎に市町村情報交換会の開催や人口減少対策に知見を有する有識者が参加したフォローアップの実施 | |

本市では、本交付金を最大限に活用するとともに、人口減少対策を総合的かつ効果的に推進するため、令和6年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げており、既存事業のブラッシュアップや新規施策の立案・事業化に継続的に取り組むことで、就職から出会い・結婚、妊娠期から子育て期までのライフステージ毎に切れ目ない支援を展開している。

5 成果目標・事業効果

| | |
|---|-------------------------|
| 全体目標 | (1) 34歳以下人口 (各年10月1日時点) |
| | R4 (実績) 94,157 人 |
| | R9 (目標) 90,232 人 |
| | R15 (目標) 94,159 人 |
| ※34歳以下人口の減少を食い止め、増加に転じる時期の目安： 令和10年度 ※34歳以下人口がR4年の水準に回復する時期の目安： 令和15年度 | |

※ 〈事業一覧〉

| 交付金区分 | 所属名称 | 政策一覧事業名 | 事業内容 | R8事業費(千円) | 県交付金(千円) |
|----------------|----------------|------------------------|---|----------------|----------------|
| 基本配分型 | 子育て給付課 | 扶助費(子ども医療費助成・中学生拡充分) | 保険適用となる子どもの医療費の自己負担分を助成するもの。交付金対象は中学生拡充分。 | 195,633 | 56,804 |
| | 子ども育成課 | ファミリー・サポート・センター事業費 | ファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助するとともに、賛助会員への報償費によりマッチングを促進することで、子どもの預け先確保を支援し、土曜日に仕事をする子育て世帯が安心して仕事できる環境づくりを推進するもの。 | 17,168 | 973 |
| | 母子保健課 | 妊婦一般健診事業費 | 早産等予防を目的として、妊婦健康診査にかかる経費を助成するもの。 | 183,935 | 2,707 |
| | 母子保健課 | 乳幼児健診受診促進事業費 | 1歳6か月児健診及び3歳児健診の未受診児の保護者に対して、保健師等の専門職が受診勧奨を行うもの。 | 661 | 631 |
| | 保育幼稚園課 | 家庭支援推進保育事業費補助金 | 家庭環境や発育状況に対する配慮が必要な児童が多く入所している民営保育所に対し、加配保育士を配置するために必要な人件費を補助するもの。 | 67,279 | 10,943 |
| | 保育幼稚園課 | 会計年度任用職員給与費(家庭支援推進事業分) | 家庭環境や発育状況に対する配慮が必要な児童が多く入所している公立保育所に対し、加配保育士を配置するもの。 | 8,755 | 4,377 |
| | 移住・定住促進課 | 移住・定住促進事業費 | 移住希望者及び移住者に対する受入体制を強化することにより、本市における人口減少の克服及び県外からのUターンを促進を図るもの。 | 3,661 | 1,889 |
| | 移住・定住促進課 | UI孫ターン支援事業費補助金 | 幅広い世代に対して移住・定住費用の助成を行うことで、県外からのUターン等による移住者の増加を図るとともに、三世帯同居等及び孫ターンの推進によるあしんのまちづくりを目指すもの。 | 7,000 | 2,950 |
| 基本配分型 計 | | | | 484,092 | 81,274 |
| 連携加算型 | 広聴広報課 | シティプロモーション事業費 | 観光振興、経済活性化、人口減少対策を目的に、関係部局が連携した総合的・効果的なプロモーションを展開することで、本市の魅力を最大限発信し、認知度及びブランド力を向上させ、若者の定着・増加につなげるもの。 | 2,072 | 1,381 |
| | 子ども育成課 | ファミリー・サポート・センター事業費(再掲) | ファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助するとともに、賛助会員への報償費によりマッチングを促進することで、子どもの預け先確保を支援し、土曜日に仕事をする子育て世帯が安心して仕事できる環境づくりを推進するもの。 | 767 | 510 |
| | 母子保健課 | 一般不妊治療助成事業費 | 不妊に悩む夫婦の不妊治療における経済的な負担軽減を図るため、一般不妊治療(タイミング法・人工授精)に要する費用の一部を助成するもの。 | 11,326 | 7,549 |
| | 移住・定住促進課 | れんけいこうち二段階移住支援事業費 | 大都市圏などの潜在的な移住希望者を対象に運用している、高知市を拠点とした二段階移住にも活用できるお試し滞在施設(こうらいふ体験滞在拠点「いっく」)について、8戸による運用を行い、さらなる移住促進を図るもの。 | 100 | 66 |
| | 移住・定住促進課 | 移住・定住促進事業費(再掲) | 本市に一定期間滞在してもらい、働きながら、県内での生活体験や地域住民との交流等を通じて、本市への移住のすそ野を広げることを目指す「ふるさとワーキングホリデー」制度を導入するもの。 | 1,792 | 1,194 |
| | 移住・定住促進課 | UI孫ターン支援事業費補助金(再掲) | 若者の本市への移住促進強化を図るため、34歳以下の若者を対象に、家賃等の移住・定住に要する費用の一部について、子育て世帯以外:5万円、子育て世帯:10万円を助成するもの。 | 1,300 | 866 |
| | 産業政策課 | 若手人材定着支援事業費補助金 | 新規雇用者等を雇用する中小企業に対し、住宅手当等の福利厚生制度の導入・拡充に要する経費の一部を補助することにより、賃上げが難しい地方中小企業においても、企業および従業員双方の給与や社会保険料の負担に配慮しながら、実質的な可処分所得の向上を図り、新規雇用者の円滑な採用及び定着を促進するもの。 | 10,000 | 6,666 |
| | 産業政策課 | インターンシップ促進事業費補助金 | インターンシップの実施に係る企業負担の一部補助を行うことで、インターンシップ実施企業の増加とともに、既実施企業については内容の充実を図るもの。 | 2,400 | 1,600 |
| | 産業政策課 | 子育て支援企業認定促進事業費補助金 | 県ワークライフバランス推進企業認証及び国ぐるみん等の認証取得企業に助成金を支出することで、仕事と子育ての両立支援の企業取組を促進し、若者の企業定着及び出生数の増加につなげるもの。 | 6,500 | 4,333 |
| | 商業振興課 | 空き店舗活用支援事業費補助金 | 中心市街地及び商店街内で空き店舗を活用して創業等する場合の店舗賃借料の一部を補助する空き店舗活用創業支援事業で34歳以下の補助率を高め、若者の定着・創業支援を強化するもの。 | 2,286 | 169 |
| | 土佐山地域振興課 | 交流・定住人口拡大プロジェクト推進事業費 | 土佐山地域を「知る」「体験する」「実感・共感する」「移住する」の各段階に応じた支援を実施し、交流・定住人口の拡大を図るもの。事業は「集落訪問」「広報」「イベントの企画・運営」等により構成。 | 8,742 | 5,828 |
| | 連携加算型 計 | | | | 47,285 |
| 合計 | | | | 531,377 | 111,436 |

A 共生の環

施策事業：森林環境譲与税活用事業

(担当部局課名) 農林水産部 鏡地域振興課

1 事業目的

森林環境譲与税活用事業は、森林環境譲与税を財源として、市域の森林の適正な管理と森林資源の利活用のために、国が定めた使途の範囲内で、森林の整備、森林施業に必要な人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等を実施する。

2 事業年度 令和元年度から

3 令和8年度事業費（森林環境譲与税充当額）：179,404千円

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

(1) 森林の整備

- ① 森の工場の認定を受けた事業を含めた森林整備などへの支援の拡大や高性能林業機械の導入に伴う支援を通じて、安定した木材生産を促進するとともに森林の公益的機能の高度化を図る。
- ② 作業道の開設や既存林道の改修工事等の基盤整備を積極的に推進し、森林施業に伴う木材搬出に繋げるための事業を実施する。
- ③ 沿岸部の潮害防備保安林の適正管理や松くい虫防除の取組を推進し、防災機能の維持・保全を図る。

(2) 人材育成・担い手確保

林業事業体の技術職員の育成に対する支援や新たな担い手の確保に向けて労働環境改善等の取組に係る経費への支援、林業用可搬式機械及び装備品等の購入費用に係る支援などを行う。

(3) 木材の利用促進、普及啓発等

- ① 木材の有効活用と安定的な需要を創出するため、高知市産材を活用した住宅新築やリフォームへの支援を行い、高知市産材の需要拡大と若者世代への生活支援を図る。
- ② 森林資源の有効活用木材利用促進のため、木材の普及啓発イベントや親子木工教室などに対する支援を行う。また、学校設備への県産材活用の財源として充当する。

5 成果目標・事業効果

森林整備等のための恒久的地方財源として導入された森林環境譲与税を活用して、適切で効率的な森林整備を実施する森林所有者などへの支援を通じた森林整備を推進するとともに、森林整備の加速化を図るための基盤整備や既存の森林施策の拡充、林業を担う林業事業体の強化・育成、公共施設への木材利用促進等に取り組むことで、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止など森林の持つ多面的な機能の維持増進を図る。

以下参考資料

※新規事業

(単位：千円)

| 森林環境譲与税の使途 | 充当事業 | 充当額 |
|-------------------|---------------------------|---------|
| (1) 森林の整備 | 森林経営管理事業費 | 10,003 |
| | 森林環境整備促進事業費補助金 | 10,154 |
| | ○緊急間伐総合支援事業費補助金 | 2,000 |
| | ●高性能林業機械等整備事業費補助金 | 16,000 |
| | 林道等保全活動支援事業費 | 8,000 |
| | ○市有林造林事業費 | 18,000 |
| | 林道等維持管理費 | 3,202 |
| | ○林道等保全事業費 | 22,000 |
| | 森林総合整備事業費補助金 | 4,500 |
| | 危険木伐採除去事業費補助金 | 2,000 |
| | 鳥獣被害緊急対策事業費（農林水産課） | 15,780 |
| | 市有潮害防備保安林管理事業費（農林水産課） | 1,990 |
| | 潮害防備保安林等整備事業費補助金（農林水産課） | 3,650 |
| | ○市有潮害防備保安林整備事業費（農林水産課） | 20,000 |
| (2) 人材育成・担い手確保 | 会計年度任用職員給与費（地域林政アドバイザーほか） | 7,958 |
| | サカキ等特用林産業新規就業者支援事業費補助金 | 1,800 |
| | ○林業労働環境改善事業費補助金 | 1,044 |
| | 林業技能者育成支援事業費補助金 | 8,951 |
| (3) 木材の利用促進、普及啓発等 | 林業振興事務費 | 61 |
| | 森林保全推進事業費補助金 | 900 |
| | ※地域木材活用住宅推進事業費補助金 | 20,000 |
| | 学校木製備品整備事業費（学校環境整備課） | 638 |
| | 高等部作業学習費（学校環境整備課） | 773 |
| 合計 | | 179,404 |

施策事業：※ポンプ場雨量観測システム整備事業

(担当部局課名) 都市建設部 河川水路課

上下水道局 下水道施設管理課

1 事業目的

老朽化したポンプ場雨量観測システムを更新し、システムの信頼性を回復するとともに利便性の向上によるコスト縮減を図る。

2 事業年度 令和8年度から令和9年度まで

3 令和8年度事業費

45,540千円 (R9 : 86,460千円、総事業費 : 132,000千円)

(主な経費)

下水道施設管理課 16,498千円 (R9 : 31,323千円、総事業費 : 47,821千円)

河川水路課 29,042千円 (R9 : 55,137千円、総事業費 : 84,179千円)

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

現在の雨量情報観測システムは、平成3年に導入されており、雨水ポンプ場・排水機場全103機場のうち、78機場の監視を行っている。監視する情報は、各施設の稼働状況、雨量、水位、管理人の在中状況などである。

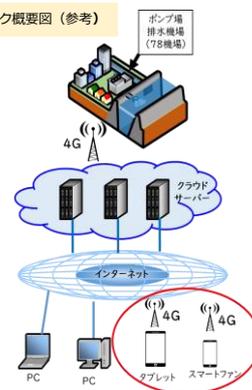
現在のシステムは、耐用年数を超過した構成機器が増加しており信頼性が低下している。また、令和2年にシステム開発会社が保守管理から撤退し、システム改修を行うことができない。これらのことから、クラウド方式を採用した雨量観測システムへ更新を行う。

更新にあたっては、令和8年度から9年度にかけて機器を製作し、施設ごとに順次更新を行い、令和9年度末に全ての更新が完了する予定である。

5 成果目標・事業効果

- ①新システムへ更新することで信頼性を向上させる。
- ②新たに機器運転電流や外水位などを観測することで、より細やかな状況の把握や、管理人に対する運転支援が可能となる。
- ③携帯端末で監視が可能となることで管理人の負担軽減となり、人員不足の解消が期待できる。
- ④水防対応している職員だけで判断ができない場合、他の職員と携帯端末で情報を共有しながら対応することが可能となる。

ネットワーク概要図(参考)



施策事業：エコ・パーク宇賀整備事業

(担当部局課名) 環境部 清掃工場

1 事業目的

建設後46年が経過しているエコ・パーク宇賀にある旧管理棟について、建物の解体を行い、跡地を多目的広場等として整備することで、公園機能の向上を図る。

2 事業年度 令和8年度から令和10年度まで

【令和8年度】新トイレ等建設工事設計委託、受変電設備整備工事（継続事業）

【令和9年度】新トイレ等建設工事、受変電設備整備工事（継続事業）、
旧管理棟解体工事設計委託、旧管理棟機能移転

【令和10年度】旧管理棟解体工事

3 令和8年度事業費 10,380千円

(主な経費)

| | | |
|--------------------|-----------|-----------|
| エコ・パーク宇賀整備事業費 | 建築設計費 | 1,810千円 |
| | 設備設計費 | 970千円 |
| エコ・パーク宇賀受変電設備整備事業費 | 受変電設備整備工事 | 7,600千円 |
| | (R9) | 11,400千円) |

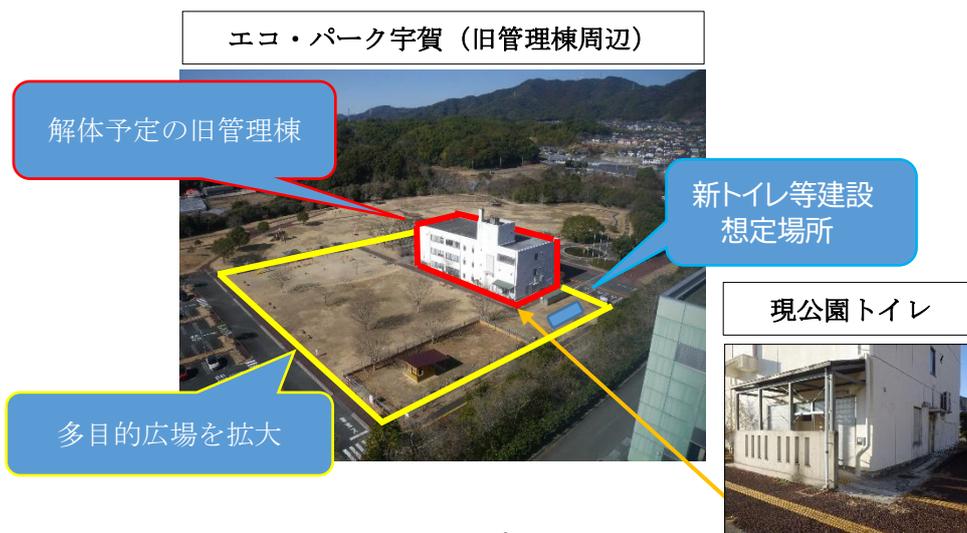
4 事業概要及び令和8年度の事業内容

令和8年度から令和10年度までの3か年で、旧管理棟機能移転、新トイレ等の建設、旧管理棟解体、多目的広場等整備などを行い、エコ・パーク宇賀の公園機能の向上を図るもので、総事業費は3か年で約200,000千円を想定。

令和8年度は、新トイレ等を建設するための設計委託を実施するとともに、受変電設備整備工事について、令和8年度から令和9年度までの継続費を設定し、発注する。

5 成果目標・事業効果

エコ・パーク宇賀の魅力を高め、より多くの市民の皆様にご利用していただくことにより、地域のイメージアップにつなげる。



施策事業：※犯罪被害者等支援事業

(担当部局課名) 市民協働部 くらし・交通安全課

1 事業目的

予期せぬ犯罪に巻き込まれた被害者やその家族、遺族は直接的な被害に加え、心身の不調、周囲の心ない言動による精神的な苦痛、経済的な損失など、様々な困難に直面する。

市民の日常生活に直接かかわる基礎自治体として、犯罪被害者等支援条例（令和8年4月1日公布、7月1日施行予定）を制定し、犯罪被害者等の心情や実情に寄り添った継続的な支援や、関係機関等との連携による支援体制の強化、市民等の理解の増進など、犯罪被害者等への支援を総合的に推進することにより、被害からの回復及び権利利益の保護を図り、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。

2 事業年度 令和8年度から

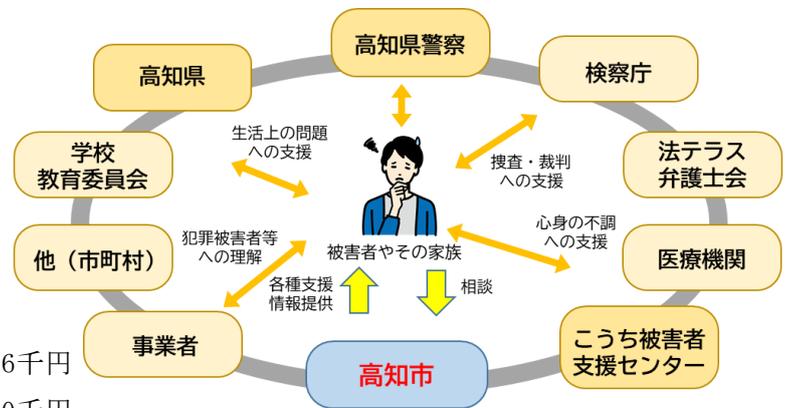
3 令和8年度事業費

1,156千円

(主な経費)

ポスター、チラシ印刷費等 156千円

犯罪被害者等支援見舞金 1,000千円



4 事業概要及び令和8年度の事業内容

くらし・交通安全課に総合的窓口を設置し、犯罪被害者等の相談対応や困りごと等の解決に向けた伴走支援を行うための相談支援員を配置するとともに、関係課や関係機関と連携し、必要な行政サービスや情報を提供するための支援体制を構築する。

支援体制の強化として、職員が被害者の心理的反応や二次被害のリスクを理解し、傾聴・共感をもって対応できるよう職員向けの研修を実施する。

犯罪被害者などの尊厳や権利を守り二次被害を防ぐ観点から、市民や事業者を対象に広報・啓発活動を行う。

経済的困難に直面する被害者等を迅速に救済するため、見舞金制度を導入し、犯罪被害により死亡した者の遺族に対し30万円の見舞金、重傷病を負った者に対し10万円の見舞金、不同意性交等などの性被害を受けた者に対し10万円の見舞金を支給する。

5 成果目標・事業効果

犯罪被害者等に対して総合的かつ中長期的な支援を推進することで、被害からの早期回復と安定した生活再建を目指す。また、犯罪被害者等が直面する困難や支援の必要性について市民や事業者の理解と関心を深めることにより、二次被害の防止や被害者の安全確保を図るとともに、地域全体で被害者を支える土壌を醸成し、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

B 安心の環

施策事業：生活困窮者自立支援事業

(担当部局課名) 健康福祉部 福祉管理課

1 事業目的

様々な事情により生活困窮状態に陥っている生活困窮者に対し、平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づき、包括的かつ早期に伴走型支援を行うことで、対象者が日常生活面、社会生活面で自立し、困窮状態から脱却することを目的とする。

2 事業年度 平成25年度から

3 令和8年度事業費

135,965千円

(主な経費)

| | |
|--------------------|------------------|
| 高知市生活相談支援センター運営委託費 | 64,804千円 |
| 居住支援事業委託費 | 6,013千円 |
| 家計改善支援事業委託費 | 12,789千円 |
| 住居確保給付金 | 1,098千円 |
| 高知チャレンジ塾運営委託費 | 31,339千円 (学校教育課) |

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

平成25年11月に開設した「高知市生活支援相談センター」において、国のモデル事業として自立相談支援事業を開始。生活困窮者自立支援法の施行以降、居住支援事業等の運営を順次展開している。

令和7年4月施行の生活困窮者自立支援法の一部改正に伴い、新たに「住まいの総合相談窓口」を現行の「自立相談支援窓口」と一体的に設置し、居住支援体制の強化を行う。

平成23年度から実施している「高知チャレンジ塾」は、引き続き市内10会場で週2回の開催を予定しており、経済的に困難な状況にある家庭の中学生に対し、高校進学に向けた支援を行う。

5 成果目標・事業効果

自立相談支援では、経済的給付のみならず、多様かつ複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、アウトリーチ等の実施により、包括的な相談支援を推進する。家計改善支援では、本市徴収部門との連携の強化により、税・国保等の滞納解消を推進する。就労準備支援においては、就労体験の受入先の開拓及び成功事例の積み上げによる発信力強化に取り組む。また、就学支援員等を活用し「高知チャレンジ塾」への参加促進等による高校進学支援を行うとともに、養育者支援や子どもの健全育成支援を実施することで「貧困の連鎖」の防止に努める。

施策事業：居住サポート住宅等推進事業費補助金

(担当部局課名) 都市建設部 住宅政策課

1 事業目的

少子高齢化、単身世帯の増加及び持家率の低下等に伴い、高齢者、障がい者、低額所得者等の住宅確保要配慮者の住居確保や安心して居住できる環境の整備が課題となっている。こうした課題に対応するため、令和7年度に改正住宅セーフティネット法により創設された支援付き住宅「居住サポート住宅」等の供給を促進するもの。

2 事業年度 令和7年度から

3 令和8年度事業費 2,000千円

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

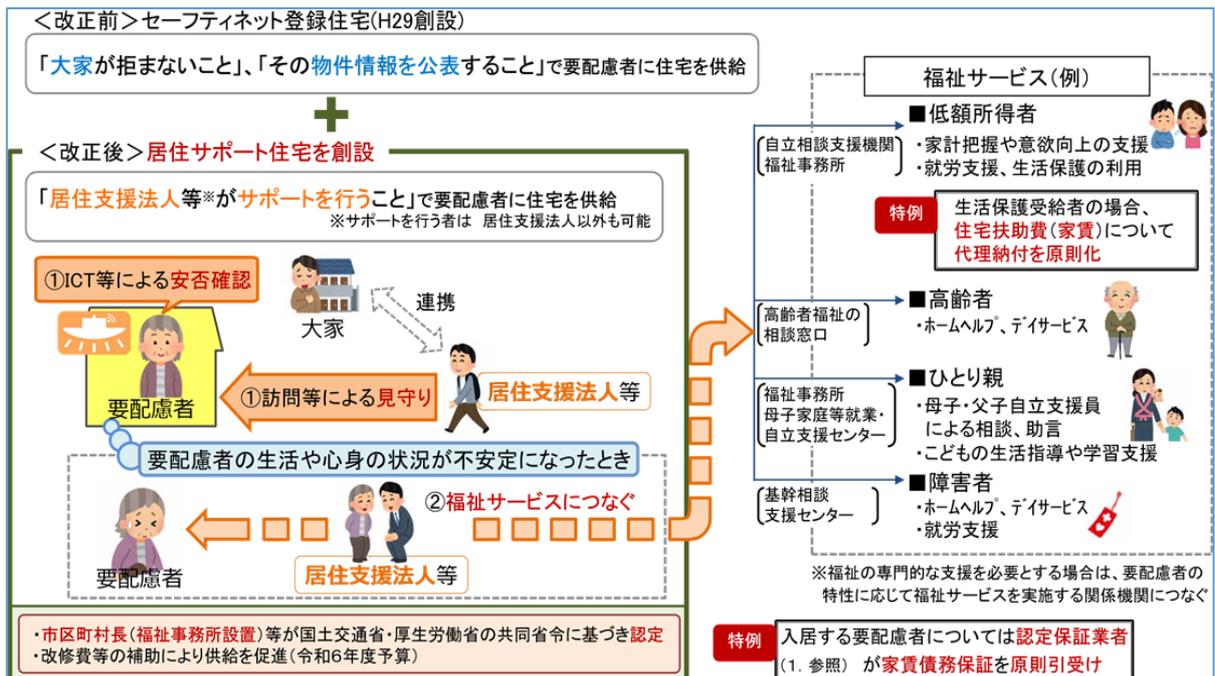
居住サポート住宅は、居住支援法人等が大家と連携し、日常の安否確認・見守りや生活・心身の状況に応じて福祉サービスへのつなぎを行う住宅であり、その供給に必要な住宅の改修費及び準備経費を補助する。※セーフティネット住宅（専用住宅）も補助対象

●令和8年度：補助対象上限額500千円/戸×補助率1/2×8戸

5 成果目標・事業効果

見守り等の継続的な支援により、住宅確保要配慮者の居住や生活の安定及び社会的孤立や孤独死の予防を図るとともに、住宅確保要配慮者の入居に対する大家の不安を軽減し、民間賃貸住宅や空き家の活用を促進する。

【居住サポート住宅】（国土交通省資料）



施策事業：※RSウイルスワクチン接種事業

(担当部局課名) 健康福祉部 地域保健課

1 事業目的

2歳までの乳幼児のほとんどが感染すると言われ、特に乳児期早期（生後数週間から数か月間）に罹患すると、肺炎等の下気道感染症に至る場合があるRSウイルス感染症の発症予防及び重症化予防を目的とする。

2 事業年度 令和8年度から（令和8年4月1日開始）

3 令和8年度事業費

56,903千円

(主な経費)

| | |
|-----|----------|
| 需用費 | 48千円 |
| 役務費 | 360千円 |
| 委託料 | 56,495千円 |

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

RSウイルスワクチンは、令和8年4月1日から予防接種法上の定期の予防接種（A類疾病）に位置付けられるため、高知県広域化予防接種委託契約により県内の委託医療機関において個別接種を実施する。

本事業は、ワクチンを妊婦が接種し、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児へ移行することで、出生時から予防効果を得ることができる「母子免疫ワクチン」を使用する。

接種費用は、他のA類疾病同様に全額公費負担（自己負担無）とし、委託料については高知県国民健康保険団体連合会を経由して実施医療機関に支払う。

(接種対象者)

妊娠28週0日から36週6日の者

5 成果目標・事業効果

RSウイルスワクチン定期予防接種を希望する対象者全員が接種可能期間内に接種を受けることができるように、接種体制の整備及び個別の勧奨を行うとともに、個人の発病又は重症化の予防を図る。

施策事業：動物愛護センター整備事業費負担金

(担当部局課名) 健康福祉部 生活食品課

1 事業目的

高知県と高知市が共同運営している中央小動物管理センターは、昭和56年に狂犬病予防対策を目的として高知県が設置した施設であり、老朽化が著しく、また動物の適正飼養を普及啓発する機能や動物愛護機能が不足している。人と動物との調和の取れた共生社会の実現に向けて、動物に係る多様な主体と連携・協働しながら、動物愛護精神の高揚や動物の適正飼養の普及啓発及び動物由来感染症、災害時の動物に係る危機管理対策等の動物行政を総合的に推進できる拠点を新たに設置するもの。

2 事業年度 令和5年度から令和9年度まで

3 令和8年度事業費

573,000千円

※費用負担率 建築主体工事（外構含む） 県：市＝0.5383：0.4617（専有面積割）
上記以外 県：市＝1：1

（主な経費）

| | | |
|-----------------------|---------------|-----------|
| こうち動物愛護センター（仮称） | 本体工事関連費用（R8分） | 570,496千円 |
| 〃 | 給水装置新設分担金 | 525千円 |
| 〃 | CFチラシ作成 | 57千円 |
| センター開設に向けた公衆衛生獣医師臨床研修 | | 1,922千円 |

※令和9年度動物愛護センター整備事業費負担金

債務負担行為設定額 142,347千円

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

場所：高須浄化センター敷地内（グラウンド西側敷地内、県有地）

規模：造成敷地面積3,438㎡

建物延床面積1,379㎡

運営：県と市が共同設置し運営する直営方式（建物名義は共有を予定）

令和8年度の事業内容：主体工事・電気工事・設備機器整備の一部

令和9年度 秋 完成開所予定

5 成果目標・事業効果

平成30年度に策定されたこうち動物愛護センター（仮称）基本構想の理念及び設置目的に沿ったセンターの整備を行う。老朽化が著しい中央小動物管理センター運営委託契約が令和8年度末までであり、令和8年度及び令和9年度にて本体工事・設備機械整備を行い、令和9年度秋の開設を目指す。



C 育みの環

施策事業：産後ケア事業

(担当部局課名) こども未来部 母子保健課

1 事業目的

出産後1年未満の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等、きめ細かい支援を実施し、安心して子育てができる支援体制を確保する。

2 事業年度 平成28年度から

3 令和8年度事業費

97,673千円

(主な経費)

| | |
|-----|----------|
| 需要費 | 20千円 |
| 役務費 | 132千円 |
| 委託料 | 96,481千円 |
| 扶助費 | 1,040千円 |



4 事業概要及び令和8年度の事業内容

助産師による自宅への訪問（訪問型）や施設における宿泊（宿泊型）及び通所（通所型）により、育児相談や授乳指導等を受けることで、母親の育児不安の軽減を図り、心身ともにリラックスし安心して育児に向き合えるよう支援していく。

令和8年度は、人件費や光熱水費等の原価上昇により、事業所運営にかかる費用も増大していることから、令和7年度に新設した兄弟や生後4か月以降の児の受入れ加算、宿泊型の夜間職員2名以上配置加算を増額することで、事業者に対する委託料の適正化を図る一方で、県内他市の実態等を踏まえ、利用者負担については委託料単価の1割程度に見直すこととする。

また、市民サービスの拡充として、里帰り出産に係る償還払い制度を創設する。

(委託料単価と利用者負担及び加算の増額の内容)

単位：円

| | R 7 | | | | | R 8 | | | | | |
|-----|------------|--------------|------------|-------|------------|------------|--------------|------------|-------|--------------|------------|
| | 委託料 単 価 | 加 算 | | 利用者負担 | | 委託料 単 価 | 加 算 | | 利用者負担 | | |
| | | 兄 姉 4か月以降 | 夜 間 職 員 | 課 税 | 非課税 生 保 | | 兄 姉 4か月以降 | 夜 間 職 員 | 課 税 | 課 税 (均等割) | 非課税 生 保 |
| 通所型 | 24,000 | 2,500 | — | 2,000 | 0 | 25,000 | 2,500 | — | 2,500 | 2,000 | 0 |
| 宿泊型 | 56,000 | 5,000 | 6,000 | 4,000 | 0 | 56,000 | 8,000 | 8,000 | 5,000 | 4,000 | 0 |
| 訪問型 | 15,000 | — | — | 1,000 | 0 | 15,000 | — | — | 1,500 | 1,000 | 0 |

※ 兄弟や生後4か月以降の児の受入れ加算は、通所型・宿泊型両方を実施している施設については宿泊型のみ加算

5 成果目標・事業効果

育児技術の習得、育児の負担感や不安感の解消、育児相談や休養できる場の提供を行うことで、育児家庭の孤立化を防ぎ、健やかな育児ができるよう支援する。

施策事業：放課後児童健全育成事業運営委託

(担当部局課名) こども未来部 子ども育成課

1 事業目的

本市放課後児童健全育成事業（以下、放課後児童クラブ）では、土曜日は原則として毎月第三土曜日のみ開設しているが、土曜日利用ニーズの把握と課題の明確化を図るため、モデル校を選定し、通年での土曜日開設を実証実施する。

2 事業年度 令和8年度

3 令和8年度事業費

32,241千円

(主な経費)

| | |
|----------------|----------|
| 人的委託費 | 31,537千円 |
| うち土曜開設に係る人的委託費 | 2,193千円 |

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

土曜日に就労している共働き世帯のニーズの高まりに伴い、児童が安心して過ごせる居場所の確保に向け、令和7年からは、朝倉小学校放課後学習室での土曜日受入れとファミリーサポートセンターの土曜日利用補助事業を実施している。

これに加え、公設の放課後児童クラブの中から保護者の土曜就労率が高い春野地区を選定し、春野南ヶ丘放課後児童クラブにおいて通年での土曜日開設をモデル的に実施する。

5 成果目標・事業効果

試行的に通年で土曜日開設を実施することにより、安心して安全な子どもの居場所を必要とする子育て世帯のニーズと課題を把握し、よりニーズにマッチした放課後児童クラブの運営を目指す。



施策事業：こども計画策定事業

(担当部局課名) こども未来部 こども政策課

1 事業目的

こども基本法において、市町村こども計画の策定が努力義務となったことを踏まえ、こども施策を総合的に推進するため、「高知市こども計画（仮称）」を策定する。

2 事業年度 令和7年度から令和8年度まで

3 令和8年度事業費

4,950千円（委託費）

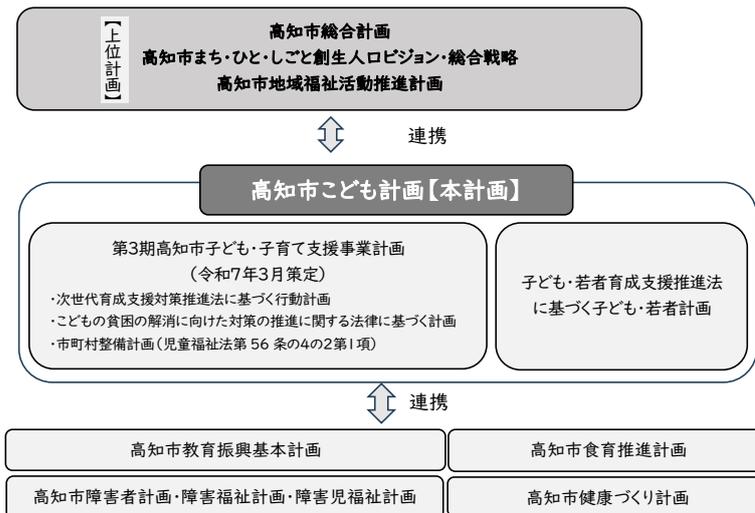
※令和8年度限度額5,600千円の債務負担行為設定。

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

国のこども大綱及び高知県こども計画を勘案し、令和7年度に実施したアンケート調査結果やこども・若者や子育て当事者への意見聴取結果を踏まえ、「高知市こども計画（仮称）」を策定する。

5 成果目標・事業効果

令和8年秋頃に高知市こども計画（仮称）を策定し、こども・若者や子育て当事者を中心としたこどもまんなか社会を実現に向けて、こども・若者の意見表明の機会の創出や安心できる居場所づくりなど、様々な施策を推進していく。



こどもワークショップの様子
(R7.12.20～21開催)

施策事業：※養育費確保支援事業

(担当部局課名) こども未来部 子育て給付課

1 事業目的

養育費の取決めに係る公正証書の作成等に要する費用や、養育費の不払いに備えて保証会社と養育費保証契約を締結する際の初回保証料の一部を助成することで、ひとり親家庭における養育費の確保を支援し、ひとり親家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長に繋げる。

2 事業年度 令和8年度から

3 令和8年度事業費

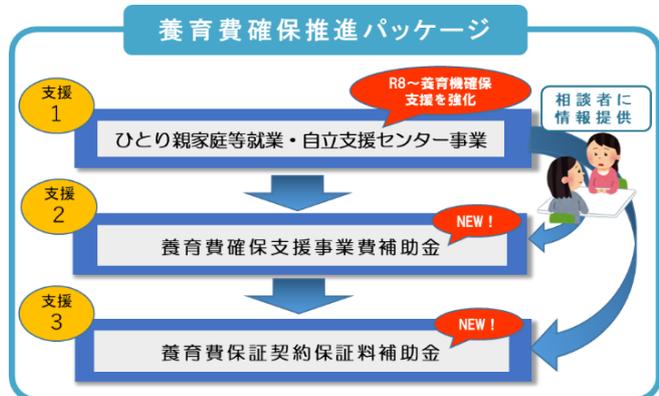
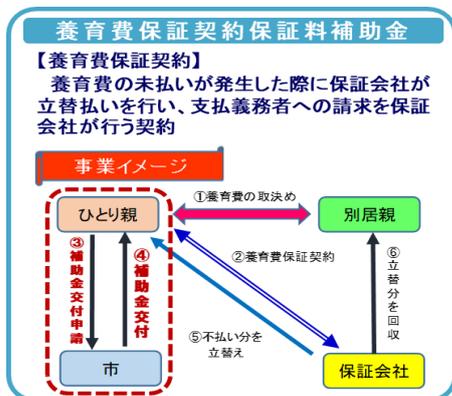
- (1) 養育費確保支援事業費補助金 1,020千円
- (2) 養育費保証契約保証料補助金 700千円

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

- (1) 養育費確保支援事業費補助金
 - ① 養育費の取決めに係る公正証書の作成費用補助（上限3万円）
 - ② 家庭裁判所の養育費請求調停申立て費用補助（上限6万円）
 - ③ 養育費強制執行申立て費用補助（上限6万円）
- (2) 養育費保証契約保証料補助金
 - 養育費保証契約を締結する際の初回保証料補助（上限5万円）

5 成果目標・事業効果

養育費確保の手続きに係る費用を助成することで、ひとり親家庭の親が養育費確保への一歩を踏み出す契機となる。また、養育費の確実な受取により、ひとり親家庭の親が抱える将来への不安が軽減され、子どもが安心して成長できるひとり親家庭の環境づくりを推進する。



施策事業：学力向上推進事業

(担当部局課名) 教育委員会 学校教育課

1 事業目的

令和7年度から令和10年度までの学力向上対策として策定した「学力向上グランドデザイン」に基づき、「組織的なPDCAサイクルの確立」「持続可能な校内研究体制の構築」「資質・能力の確実な育成」を視点とした取組を一層充実・強化することで、児童生徒の確実な資質・能力の育成を図る。

2 事業年度 平成29年度から

3 令和8年度事業費

35,575千円

(主な経費)

学力向上推進員報償費等 30,817千円

※資質能力育成推進事業 4,758千円

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

- ・各校が学力調査結果等から自校の現状を適切に捉えた上で、学力課題の解決に向けた検証改善サイクルを実効性のあるものにするように、学校経営計画等に基づく指導・支援を継続的に行う。
- ・各校における組織的、自立的な研究体制、人材育成に向けた取組の充実を図るために、指定校の訪問等において取組の進捗状況を捉え、主幹教諭、研究主任等への具体的な指導・助言を行うことで、各役割のマネジメント力を高める。
- ・確実な学習の定着に向け、児童生徒が自分のペースで必要な学習を積み上げ、自ら学びを進めることができるように、AI型デジタルドリルの活用を促進するとともに、学習習慣の確立を図る取組を推進する。また、学力調査から見られる課題解決に向け、読解力、表現力等の育成を図る取組を推進する。

5 成果目標・事業効果

令和10年度までに、国が実施する全国学力・学習状況調査の結果において、小学校・義務教育学校前期課程（国語・算数）全国比105、中学校・義務教育学校後期課程（国語・数学）全国比100を目指す。また、同調査の児童生徒質問調査「自分にはよいところがある」において、小学校・義務教育学校前期課程の肯定的回答の割合85.0%以上、中学校・義務教育学校後期課程の肯定的回答の割合80.0%以上を目指す。

施策事業：※キャリア教育推進事業

(担当部局課名) 教育委員会 学校教育課

1 事業目的

各学校でのキャリア教育において、地元企業等の人材を活用した実践的な学習や体験活動等を通して、子供たちが地域の人や産業、文化等について理解を深めることにより、地域への愛着と誇りを持ち、郷土愛を育むとともに、郷土をさらに継承・発展させようとする意欲や態度、自律した自分らしい生き方を実現しながら、将来に渡って様々な場面で、ふるさと高知を思い、支える人材の育成を目指す。

2 事業年度 令和8年度から

3 令和8年度事業費

6,000千円

(主な経費)

報償費 2,603千円

使用料及び賃借料 2,235千円

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

地域の伝統文化や県内の文化・産業を知る機会を拡充するために、各学校における地域の文化や産業の継承に取り組む学習活動（講演会等）及び県内企業や産業を学び体験する活動（企業見学等）に必要な経費について補助金を交付する。

5 成果目標・事業効果

全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査「将来の夢や目標を持っていますか」において、小学校・義務教育学校前期課程の肯定的回答85%、中学校・義務教育学校後期課程の肯定的回答75%を目指す。



施策事業：※プール安全対策事業

(担当部局課名) 教育委員会 学校教育課、学校環境整備課

1 事業目的

学校プールの施設、設備の故障に伴い、プールが使えなくなった子どもたちの水泳授業の機会が失われることがないように、水泳授業を外部プールで行うもの。また、自校プールでの水泳授業において、令和7年度の水泳授業の実施を踏まえ、水泳授業時に警備会社の監視員等を配置し監視体制を強化するとともに、小学校においてプールフロアを増設することで、安全で安心な水泳授業環境の確保を図るもの。

2 事業年度 令和8年度から

3 令和8年度事業費

35,227千円

(主な経費)

| | | |
|--------------|-------|---------------------|
| プール安全対策管理事業費 | 委託料 | 2,318千円 (監視員配備委託) |
| プール安全対策運営事業費 | 委託料 | 9,955千円 (水泳授業民間委託) |
| | 備品購入費 | 21,094千円 (プールフロア購入) |

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

「高知市立学校のプールの今後の在り方について」の答申を受けて、令和6年2月に決定したプール整備方針に基づき、故障により自校プールが使用できなくなった南海中学校及び朝倉中学校については、外部プール施設へのバス送迎、監視員の配置や水泳指導補助について業務委託を行う。

また、小学校の自校プールでの水泳授業の実施にあたっては、「小学校における水泳授業の安全管理マニュアル」に則り、適切な監視者数を確保するとともに、能力差や体格差がある児童が、安心して水泳授業を受けることができるよう、プールフロアを増設する。

5 成果目標・事業効果

それぞれの施策を講じることで、児童生徒の安全で安心な水泳授業環境を確保する。

施策事業：小中学校等施設整備事業

(担当部局課名) 教育委員会 学校環境整備課

1 事業目的

南海トラフ地震に備え、校舎や屋内運動場の外壁等の非構造部材の耐震対策により、地震発生時の児童生徒、避難者の方の安全を確保するとともに、トイレ改修等の老朽化対策や、水俣条約の批准によるLED化推進事業も実施し、安全で安心な教育環境の確保を図るもの。

2 事業年度 毎年度

3 令和8年度事業費 3,302,873千円（令和8年3月補正予算1,217,300千円を含む。）

（国交付金 448,329千円 起債 2,633,500千円）

（内訳）

| | | | |
|---------|--------------|-----------|-------------|
| 小学校費 | 施設整備事業 | 686,151千円 | |
| | 学校施設LED化推進事業 | 215,000千円 | |
| | 耐震補強整備事業 | 179,000千円 | |
| | 防災機能強化事業 | 580,500千円 | （3月補正前倒し） |
| | 大規模改造事業 | 358,830千円 | （3月補正前倒し含む） |
| 中学校費 | 施設整備事業 | 400,521千円 | |
| | 学校施設LED化推進事業 | 91,619千円 | |
| | 耐震補強整備事業 | 16,390千円 | |
| | 防災機能強化事業 | 253,800千円 | （3月補正前倒し） |
| | 大規模改造事業 | 109,100千円 | （3月補正前倒し含む） |
| 高等学校費 | 施設整備事業 | 184,299千円 | |
| | 学校施設LED化推進事業 | 102,850千円 | |
| | 大規模改造事業 | 122,000千円 | |
| 特別支援学校費 | 学校施設LED化推進事業 | 1,813千円 | |
| | 施設整備事業 | 1,000千円 | |

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

施設整備事業では、十津小学校プール槽入替工事、介良中学校駐輪場設置工事、高知商業高等学校部室棟改築工事などの整備事業を行う。学校施設LED化推進事業では、製造等が中止された屋内運動場等の水銀灯のLED化を行う。耐震補強整備事業では、高須小学校及び三里小学校の給食調理場の耐震補強工事等を行う。防災機能強化事業では、第四小学校西舎など19校28棟の外壁改修工事等を行う。大規模改造事業では、江陽小学校校舎など5校6棟のトイレ改修工事、2校2棟のエレベーター改修工事を行う。また、潮江東小学校南舎など6校6棟のトイレ改修設計を行う。

5 成果目標・事業効果

上記事業の実施により、安全で安心な教育環境の確保を図る。

施策事業：空調設備整備事業

(担当部局課名) 教育委員会 学校環境整備課

1 事業目的

普通教室への空調設備は令和元年度に整備しているが、特別教室及び給食調理室は未整備となっている。

近年の記録的な猛暑から、児童生徒が実験や実習を行う特別教室及び給食調理室においても、熱中症対策が必要となっていることに加えて、給食調理室における労働環境改善を図るため、空調設備を整備するもの。

また、高知特別支援学校の屋内運動場は、児童生徒の活動の場であるだけでなく、災害時における地域の避難所としても利用されることから、空調設備を整備するもの。

2 事業年度 令和7年度から令和10年度まで

3 令和8年度事業費

138,100千円

(主な経費)

特別教室等空調設備整備事業費 56,900千円

高知特別支援学校屋内運動場空調設備設置工事 81,200千円

全体事業費(令和8年度～令和10年度)：3,523,600千円(特別教室及び給食調理室)

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

令和8年度から令和10年度までの3か年の継続事業として、設計・施工一括発注(D B)方式による発注を行い、未整備となっている特別教室及び給食調理室に空調設備を整備する。

1か年目となる令和8年度は、設計・施工一括発注(D B)方式により受注者を決定し、具体的な整備計画の策定や資材調達等の準備を行う。

また、令和7年度に空調設備設置工事設計委託業務が完了している、高知特別支援学校屋内運動場への空調設備を整備する。

5 成果目標・事業効果

特別教室及び給食調理室については、設計・施工一括発注(D B)方式の採用により、専門業者の知見や実績に基づき、高水準かつ低コストな空調設備の整備を行い、児童生徒、教職員等の熱中症対策と労働環境改善を図る。

また、高知特別支援学校の屋内運動場に空調設備を整備することで、児童生徒の活動の場である教育環境の向上を図るとともに、災害時における地域の避難所の生活環境の向上を図る。

施策事業：スポーツ施設改修事業

(担当部局課名) 文化観光スポーツ部 スポーツ振興課

1 事業目的

日本トーター高知市総合運動場やINOUE・東部スポーツパークをはじめとしたスポーツ施設の多くは、施設・設備の老朽化が進行し、耐用年数を超過した設備等の更新が喫緊の課題となっている。

事故発生の防止や施設利用停止を未然に防ぐため必要となる改修を行い、市民が安心・安全にスポーツに親しむことのできる環境を整備し、生涯スポーツの推進を図るもの。

また、スポーツ施設のLED化推進事業では、水銀灯及び蛍光灯の製造等が禁止されたことから、スポーツ施設に設置されている照明設備について3年間程度をかけ、LED電灯に更新することとし、安定的な施設運営と省エネルギー化を図り、CO₂排出量や電気代の削減に繋げるもの。

2 事業年度 令和8年度から

3 令和8年度事業費 1,330,349千円 (特財1,210,388千円、一財119,961千円)

(主な財源) 公共施設等適正管理推進事業債

(充当率90%、交付税措置率38.5%)

脱炭素化推進事業債

(充当率90%、交付税措置率38.5%)

(主な経費)

【継続事業分】

総合運動場大規模改修事業費 228,300千円 (R9 75,631千円)

東部総合運動場大規模改修事業費 412,620千円 (R9 89,334千円)

【単年度事業分】

総合運動場LED化推進事業費 376,000千円

総合運動場施設整備事業費 275,032千円

東部総合運動場施設整備事業費 36,923千円

施設整備事業費 1,474千円

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

日本トーター高知市総合運動場では、経年劣化した多目的ドーム人工芝や陸上競技場中央監視装置の改修、野球場の照明LED化改修等を実施する。

また、INOUE・東部スポーツパークでは、野球場の故障しているスコアボード設備の更新及び防球・防風ネットの改修、くろしおアリーナ50mプール可動床昇降装置の液圧ユニットの改修等を実施する。

その他、市内ジョギングコースの路面標示について、一部再整備を実施する。

(実施事業一覧)

単位：千円

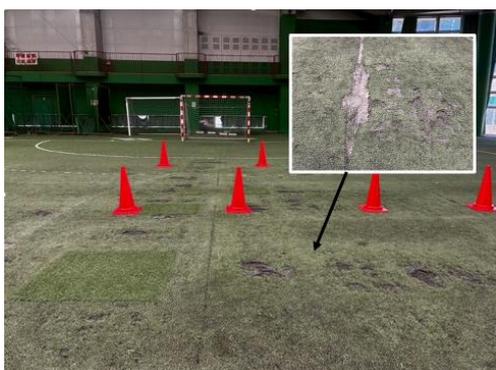
| 事業 | 件名 | 事業費 |
|------------------|--|------------------------|
| ○総合運動場大規模改修事業費 | 総合運動場多目的ドーム人工芝改修工事 | 90,600 (R9 60,400) |
| | 総合体育館受変電設備改修工事 | 137,700 (R9 15,231) |
| ○東部総合運動場大規模改修事業費 | 東部球場スコアボード設備更新工事 | 236,700 (R9 26,300) |
| | くろしおアリーナ自家発電設備オーバーホール工事 | 38,620 (R9 4,292) |
| | 東部球場防球・防風ネットほか改修工事 | 137,300 (R9 58,742) |
| ○総合運動場LED化推進事業費 | 総合運動場LED化推進事業 (野球場、多目的ドーム、テニスコート、体育館主競技場、補助競技場) | 376,000 |
| ○総合運動場施設整備事業費 | 陸上競技場中央監視装置更新工事 | 149,320 |
| | 陸上競技場インフィールド改修工事 | 77,022 |
| | その他5件 | 48,690 |
| ○東部総合運動場施設整備事業費 | くろしおアリーナ50mプール可動床昇降装置液圧ユニット改修工事 | 26,235 |
| | その他3件 | 10,688 |
| ○施設整備事業費 | ジョギング・ランニングコース路面標示 | 1,474 |

(主要工事スケジュール)

| | 令和8年度 | | | | | | | | | | | | 令和9年度 | | | | | | | |
|------------|-------|----|----|--------|--------|----|--------|--------|-----|------------------|----|------------------|------------------|----|----|----|----|----|-----|--|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | |
| 高知球場LED化 | 公告 | | | 契約 | | | | | | 現地改修 (施設利用停止) | 竣工 | | | | | | | | | |
| 多目的ドーム人工芝 | | | | 公告 | | | 議 会 | 契 約 | | | | 現地改修 (施設利用停止) | 竣工 | | | | | | | |
| 東部球場スコアボード | 公告 | | | 議 会 | 契 約 | | | | | | | | 現地改修 (施設利用停止) | 竣工 | | | | | | |
| 東部球場防球ネット | | | | 公告 | | | 議 会 | 契 約 | | | | | 現地改修 (施設利用停止) | 竣工 | | | | | | |

5 成果目標・事業効果

スポーツ施設の改修整備により、市民が安心・安全にスポーツに親しむことのできる環境を長期的に提供し、生涯スポーツの推進を図る。



多目的ドーム人工芝



東部球場スコアボード

施策事業：※（仮称）春野文化公民館建設事業

（担当部局課名）文化観光スポーツ部 文化振興課

1 事業目的

老朽化などが課題となっている「春野公民館」及び「筆山文化会館」について、「春野公民館・筆山文化会館合築基本構想（令和6年度策定）」及び「春野公民館・筆山文化会館合築基本計画（令和7年度策定）」に基づき複合化を行う。

2 事業年度 令和8年度から令和9年度まで

3 令和8年度事業費

継続費総額 920,000千円（特財828,000千円、一財92,000千円）

（主な経費）

| 種別・年度 | | 令和8年度 | 令和9年度 | 合計 | 備考 |
|----------|------|-----------|-----------|-----------|---|
| 歳出 | 工事費 | 184,000千円 | 736,000千円 | 920,000千円 | 起債： 公共施設等適 正管理推進事 業債（複合 化）※充当率 90%、交付税 措置率50% |
| 財源 内訳 | 起債 | 165,600千円 | 662,400千円 | 828,000千円 | |
| | 一般財源 | 18,400千円 | 73,600千円 | 92,000千円 | |

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

老朽化や耐震性不足、バリアフリー未対応などが課題となっている「春野公民館」及び「筆山文化会館」について、両施設を複合化した「（仮称）春野文化公民館」を建設するもの。

令和8年度は、令和7年度に実施した基本設計及び実施設計に基づき「（仮称）春野文化公民館」の建築工事を実施する。

5 成果目標・事業効果

春野公民館及び筆山文化会館を合築し、現・春野公民館の跡地に「（仮称）春野文化公民館」を建設することにより、市民による文化・芸術活動の拠点を整備するとともに、春野地域の生涯学習活動の中核とすることで、市民一人ひとりの学びや楽しみにつなげ、誰もが生き生きと活躍できる高知市を実現する。



新しい施設のイメージ（予定）

施策事業：※よさこい高知文化祭2026開催事業

(担当部局課名) 文化観光スポーツ部 文化振興課
健康福祉部 声と点字の図書館

1 事業目的

令和8年10月25日から12月6日までの43日間にわたり、全国規模の文化の祭典である第41回国民文化祭及び第26回全国障害者芸術・文化祭（統一名称「よさこい高知文化祭2026」）が、「心踊る、文化咲く」をテーマに高知県で初めて開催される。

高知の多様な文化をさらに継承、発展させる絶好の機会となることから、本市の文化芸術をはじめ、自然や食などの多様な魅力を全国へ発信するとともに、それらを次世代に引き継いでいくことで、市民の誇りや魅力ある地域づくり及び本市の文化・芸術の振興に寄与する。

2 事業年度 令和6年度から令和8年度まで

3 令和8年度事業費

54,303千円

(主な経費)

よさこい高知文化祭2026開催事業費 52,473千円

高知声と点字の図書館国民文化祭事業費 1,830千円



4 事業概要及び令和8年度の事業内容

高知市実行委員会を通じて、事業実施主体となる団体へ必要経費を補助するなど、大会に向けた準備を着実に進め、全国規模の文化団体との連携による「文化交流事業」18事業、地域文化の特色を生かした「地域文化発信事業」23事業を実施する。

併せて、文化祭の認知度向上を目的とした本市公式ガイドブック制作のほか、高知県や関係団体等とも連携し、効果的な広報活動や情報発信を展開することで、文化祭の機運醸成を図る。

また、声と点字の図書館では、点字図書・録音図書を製作している点訳・音訳ボランティアと高知県立盲学校の生徒が参加し交流会を開催し、多くの方に読書バリアフリーを知っていただく機会とするため、録音図書再生機などの機器を最新のものとし、閲覧スペースを魅力あるものとするにより情報提供の充実を図る。

5 成果目標・事業効果

市民に文化芸術に触れる機会を広く提供することで文化振興を図るとともに、本市の多様な魅力を全国へ発信し、県外から多くの観光客を呼び込むことで、交流人口の拡大や本市への経済波及効果を目指す。（高知県目標数値：総参加者数 100万人）

併せて、障害者の芸術文化活動への参加を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、障害への理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進を目的とする。

D 地産の環

施策事業：農地基盤整備推進事業（大津鹿児地区基盤整備事業）

（担当部局課名）農林水産部 農地基盤整備課

1 事業目的

本市における農地の現状としては、狭隘な区画が多いことから、農作業効率が悪く、担い手への集積・集約を阻害する大きな障害となっている。このため、区画の拡大などの農地基盤整備を実施することで、課題の解決に取り組み、農業の振興を図る。

2 事業年度 令和5年度から

3 令和8年度事業費

5,456千円

（主な経費）

大津鹿児地区農地基盤整備事業費

4,880千円

土地改良事業換地委員会委員報酬

576千円



4 事業概要及び令和8年度の事業内容

大津鹿児地区では県営の農地中間管理機構関連農地整備事業によって、区画整理を行う。この事業において、県から委託を受け、換地業務に着手する。また、朝倉針木地区では県営の農地耕作条件改善事業による農地の区画拡大及び緩傾斜化を計画しており、令和8年度は県が工事前の測量・設計を行う。

5 成果目標・事業効果

大津鹿児地区では県営土地改良事業による区画整理（受益面積20.2ha）を行い、区画の拡大や農道・水路の新設及び改良に取り組むとともに、地域の中心的な担い手への集積・集約を行うことで、生産基盤を整備し、作業コストの低減等、農作業の効率化を図る。

また、朝倉針木地区では農地の区画拡大及び緩傾斜化を行うことで、果樹の栽培に適したほ場の形成に取り組み、同地区における果樹栽培の促進を図る。

施策事業：畜産振興事業

(担当部局課名) 農林水産部 農林水産課

1 事業目的

近年の飼料価格の高騰により、畜産経営は非常に厳しい状況が続いており、また、気候変動による不作等の影響により、食料価格も不安定な状況が続いている。

このため、乳牛経産牛の地域内消費促進や高知競馬場の馬ふん堆肥の利活用促進等の取組を通じ、地域で消費する品目を地域で生産する「地消地産」の強化を図ることで、生産者の経営安定と食料の安定供給を目指す。

2 事業年度 令和7年度から

3 令和8年度事業費

15,395千円

(事業費内訳)

| | |
|-----------|----------|
| 畜産業振興事務費 | 509千円 |
| 地消地産推進事業費 | 14,886千円 |

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

(1) 乳牛経産牛の市内市場への出荷奨励

市内の生産農家が高知県食肉センターへ乳牛経産牛を出荷する際に県外市場との価格差を補填することにより、地域内での食肉処理を促進する。

(2) 高知市産牛肉の学校給食提供

高知県学校給食会及び高知市学校給食会に対し、高知市内に所在する小学校・中学校・特別支援学校への高知市産乳牛経産牛の給食提供に係る経費を支援する。

(3) 高知競馬場馬ふん堆肥の活用研究

馬ふん堆肥を水稻栽培に施用し、生育に与える影響を検証するとともに、異なる種類の畜ふんを活用した良質な堆肥製造を推進する。

(4) 耕畜連携に係る設備投資支援

畜ふん堆肥を活用しようとする耕種農家に対し、設備の導入経費を支援する。

(5) 堆肥製造品質改善支援事業

良質な堆肥の製造に取り組む畜産農家に対し、施設の拡張に要する経費を支援する。

5 成果目標・事業効果

地消地産の推進を図り、生産・加工・消費が連携した好循環を促進することで、飼料高騰の影響を受ける畜産農家の経営安定や、食肉の安定供給を図るとともに、地域資源である堆肥の利活用によって化学肥料のコスト削減や環境負荷の低減を実現することで、持続可能な農業の実現を目指す。

施策事業：れんけいこうち新市場開拓支援事業

(担当部局課名) 商工振興部 外商支援課

1 事業目的

れんけいこうち圏域事業者の新市場の開拓及び商品の定番化による地場産品の販路拡大を目指し、積極的な外商活動を展開することで、県内事業者を支援し、圏域全体への経済効果の波及を図る。

2 事業年度 平成30年度から

3 令和8年度事業費

29,394千円

(主な経費)

(1) 見本市への出展

委託料 5,093千円

賃借料 9,933千円

(2) 外商支援及び販路拡大等に関する協定に基づく事業

負担金 4,000千円

(3) 海外での外商促進事業

委託費 3,458千円



高知物産展 (R7. 10. 30～11. 11)
台湾高雄市漢神百貨店

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

- (1) 国際規模の見本市である「グルメショー（東京都）」へ出展し、首都圏において県内事業者の外商を支援する。
- (2) 令和5年7月に高知商工会議所、(株)地域商社こうち、本市で締結した協定に基づき、商談会実施や事業者への個別フォロー等の各種事業を展開する。
- (3) 昨年に引き続き、台湾高雄市の漢神百貨店において、よさこいを通じた観光交流に加え、11月頃に現地での高知物産展を開催し、海外での販路拡大を図る。

5 成果目標・事業効果

首都圏・国外等への地場産品販路拡大を支援し、事業者の売上を向上させるとともに、国内外消費者への地場産品の認知度向上を図るなど、経済面における圏域への波及効果を目指す。

(事業KPI)

見本市等への新規出展申込数 5者/年

見本市等における成約金額 23,000千円/年

施策事業：※曜日150周年記念事業

(担当部局課名) 商工振興部 商業振興課

1 事業目的

300年以上の歴史を誇る街路市は、現在の曜日（曜日の市）となってから令和8年度に150周年を迎えることから、記念となる事業を展開することにより、市民の生活を支える「生活市」であり、本市の観光資源となっている「街路市」を県内外に幅広くPRし、より一層の街路市の活性化を図る。

2 事業年度 令和8年度

3 令和8年度事業費

4,495千円

(主な経費)

| | | |
|-----|---------|-----------|
| 報償費 | 715千円 | 講師謝金等 |
| 役務費 | 714千円 | 広告料等 |
| 委託料 | 2,483千円 | 記念イベント委託料 |



4 事業概要及び令和8年度の事業内容

街路市の歴史や魅力を発信し、食などの商品を活かしたイベント等を実施する。

(1) 街路市の歴史・魅力発信

街路市の歴史を振り返り紹介する展示等の実施や、Instagram等を活用した効果的な広報活動に取り組む。

(2) 食などの商品を活かした取組

街路市出店者との協力により「街路市の食」をテーマにしたイベントを開催し、食の魅力に触れる機会を創出する。また、街路市食材を活用し周辺飲食店との連携したメニュー提供や、学生等が関わる日曜市内での集客イベントの実施など、市民・観光客が訪れたい企画を実施する。



5 成果目標・事業効果

県内外からの来市者を増やすために、歴史ある街路市の魅力発信により、街路市の認知度向上を図り、Instagram公式アカウントのフォロワー1万人をめざす。

また、来市者の増加により、既存出店者の売上げ増加、出店者の増加につなげる。

施策事業：中小企業振興に関する取組

(担当部局課名) 商工振興部 産業政策課

1 事業目的

令和5年6月に策定した「高知市中小企業・小規模企業振興戦略プラン」の重点事項である「経営基盤強化」及び「人材育成・人材確保」への取組に物価高騰や賃上げに対する取組を加え、中小企業・小規模企業の発展と、地域経済の持続的な成長及び市民生活の向上を図る。

2 事業年度 令和5年度から

3 令和8年度事業費 211,012千円（当初予算のみ）

(主な経費) ※新規事業

(1) 経営基盤強化の取組

- ① 中小企業テレワーク導入支援事業費補助金 2,520千円
- ② 中小企業等生産性向上設備導入支援費補助金 100,000千円（繰越明許）

(2) 人材育成・人材確保の取組

- ① 中小企業リスクリング支援事業費 1,577千円
- ② インターンシップ促進事業費補助金 2,400千円
- ③※若手人材定着支援事業費補助金 10,000千円
- ④ 中小企業外部人材活用促進事業 5,742千円

(3) 激変緩和の取組（物価高騰・賃上げ対応）

- ①※物価高騰対策等短期継続融資保証料補助金 55,521千円
- ②※物価高騰対策等短期継続融資基金積立金 133,252千円

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

(1) 経営基盤強化の取組

中小企業のデジタル化推進及び生産性の向上を図り、企業の経営基盤を強化する。

① 中小企業テレワーク導入支援事業費補助金

中小企業のデジタル導入機会創出のため、事務の効率化や多様な働き方につながるテレワーク環境を整備するための費用の一部を補助する。

② 中小企業等生産性向上設備導入支援費補助金

企業の生産性向上に資する先進的な設備の導入支援を行い、企業の付加価値や生産性の向上とともに、従業員の持続的な賃金引き上げに繋げる。

(2) 人材育成・人材確保の取組

人口減少に伴う労働力人口の減少や若年増の県外転出が進む中で、中小企業の人材育成及び人材確保への取組を支援する。

① 中小企業リスクリング支援事業費

中小企業のデジタル活用や従業員のスキルアップを支援するために、本市がオンラ

イン学習コンテンツの利用ライセンスを取得し、中小企業に対して無料貸与することで、企業の幅広いニーズに合わせたオンライン学習環境の提供を行う。

② インターンシップ促進事業費補助金

インターンシップ実施企業の増加及び既の実施している企業についての内容充実を図るため、企業がインターンシップにおいて負担する経費の一部を補助する。

③ 若手人材定着支援事業費補助金

若手人材の確保・定着に向け、住居費や通勤費などの福利厚生の実施を促す中小企業を支援し、若年者の可処分所得の向上を通じて、企業の採用力強化及び人材定着につなげる。

④ 中小企業外部人材活用促進事業

企業内の人材では解決が困難な経営課題等への対応として、専門的知識、スキル、ノウハウ等を有した外部人材の活用を中小企業が実践できるように、企業向けの外部人材活用促進セミナーの実施や外部人材とのマッチング等の伴走支援を行う。

(3) 物価高騰・賃上げ対応の取組

① 物価高騰対策等短期継続融資保証料補助金

中小企業等の運転資金を確保し、事業継続を支援するための応急的な措置として臨時の制度融資制度を創設し、市が保証料を全額補給するとともに、取扱金融機関が上限金利を低く設定するなど、官民連携により実施する。

② 物価高騰対策等短期継続融資基金積立金

令和9年度及び10年度における物価高騰対策等短期継続融資の保証料補助のための予算を基金として積み立てる。

5 成果目標・事業効果

(1) 経営基盤強化の取組

① 10社へのテレワーク導入を目標とし、主に小規模企業へのデジタル技術の導入機会の創出や、多様な働き方の実現と更なるデジタル活用の促進を目指す。

② 17社への先進的な設備導入を目標とし、企業の生産性向上及び従業員の賃金引き上げに繋げる。

(2) 人材育成・人材確保の取組

① オンライン学習を活用する企業80社を目標とし、各企業の課題に応じたデジタル活用への理解促進や会計業務等の知識習得などの人材育成につなげる。

② 40社のインターンシップ実施への補助を目標とし、新規での実施及び既存の実施企業の内容充実を目指す。

③ 市内企業10社（1社あたり最大10名）を対象に補助を実施し、福利厚生制度の整備・定着を後押しすることを目指す。

④ 既存及び創業後間もない企業6社による副業人材の活用を目標とし、各企業の経営課題の解決を目指す。

(3) 物価高騰・賃上げ対応の取組

市内事業者の保証総額の上限を62億円に設定し、令和8年4月～9月まで本制度の利用受付を行う。

E まちの環

【令和8年度の主な事業内容】

| 事業名 | 事業内容 | R8事業費 (単位：千円) |
|------------------------------------|---|------------------|
| みどり豊かなまちづくり事業 | 中心市街地内の公共空間への花や緑の設置、NPO等による維持管理 | 4,076 |
| 中心市街地公園環境美化事業 (街なか公園環境美化事業) | 来街者が憩える空間として、中心市街地公園の美化活動等を行う。 | 88,755 |
| 公園施設長寿命化整備事業 (街なか公園環境整備事業) | 老朽化した都市公園の改修等、環境整備を行う。 | 5,250 |
| 駐輪場管理事業(駐輪場整備事業) | 中心市街地に整備している無料の駐輪場の管理・運営 | 8,754 |
| おまち多目的広場利活用事業 | オーテピアに隣接する市有地の利活用。市民や観光客で賑わい、回遊性を高める広場の管理・運営 | 2,122 |
| 地域子育て支援拠点事業 | 地域における子育て支援拠点施設の整備及び運営 | 11,730 |
| まちなか市民健康づくり事業 | 健康を増進するソフト事業やいきいき百歳体操の実施及び活動支援 | 19,235 |
| 移住・定住促進事業 | 県外からの新たな人の流れをつくるための移住・定住促進施策の実施 | 61,861 |
| 中心市街地ナイトタイムエコノミー推進事業 | 中心市街地における夜間のライトアップやイベント等の開催によるナイトタイムエコノミーの強化 | 24,420 |
| まんが文化発信事業 | まんがに関するイベントの開催や地元商店街と連携したイベント等の実施 | 3,001 |
| 高知よさこい情報交流館運営事業 | 高知よさこい情報交流館の運営及びよさこいをテーマとした展示やイベント等の実施 | 41,960 |
| 日曜日空き小間活用事業 | 日曜市の空き小間を活用した休憩所の設置や日曜日活性化の取組等 | 2,858 |
| よさこいおもてなし事業 | よさこい祭りのオフシーズンにおけるよさこい演舞披露等のおもてなし事業 | 1,002 |
| 「土佐っ歩」事業 | 街歩きコース「土佐っ歩」や観光ガイドサービスを充実させる事業 | 2,438 |
| 商店街イベント事業 | 各商店街が特色を生かしたイベントを開催する。 | 20,640 |
| 「食のイベント」事業 | 「土佐のおきゃく」、「土佐の豊穰祭」等、食のイベントの開催 | 3,000 |
| 緑化推進事業 | 都市緑化の推進と商店街活性化を図るための「春花まつり」、「みどりの週間」、「緑化祭」等の開催 | 7,391 |
| チャレンジショップ運営事業 | 新規出店や業種転換を予定している経営者の育成事業 | |
| エスコーターズ事業 | 街のコンシェルジュ「エスコーターズ」による、商店街での案内・挨拶・清掃等の活動 | 3,750 |
| 「高知まちゼミ」事業 | 商店街や個店のファン作りを目指したミニ講座等の実施 | |
| 空き店舗を活用した創業支援サポート事業 | 中心市街地や商店街の空き店舗を活用して新規創業をする事業者等に対する助成 | 4,377 |
| タウンモビリティ事業 | 高齢者や障害者など誰もが街なかを安心して回遊するための支援活動の実施 | 3,400 |
| 歴史・文化資源の磨き上げ事業 | 中心市街地における歴史史跡や高知の文化等を活用したソフト事業の実施 | 1,285 |
| 高効率設備導入補助事業 | 中心市街地エリアの店舗や事務所において高効率空調機器や高効率照明機器等を設置する費用の補助を実施 | 1,331 |
| 外国人観光客の受入おもてなし事業 | 外国人観光客の観光案内や観光消費拡大等の取組の実施 | 4,758 |
| 「こうち観光ナビ・ツーリストセンター」運営事業(観光案内所運営事業) | 観光客が多く立ち寄る中心商店街内に位置する外国語対応可能な観光案内所の運営 | 24,324 |
| 創業支援情報発信事業 | 空き店舗情報、創業支援制度等の情報の一元化及び情報発信 | 447 |
| 中心市街地インバウンド対策事業 | 外国人旅行者を中心市街地へ誘客するための取組 | 25,731 |
| 芸術文化振興事業 | 県民文化ホール、かるぼーと等での芸術・文化イベントの開催 | 21,452 |
| オーテピアにおけるソフト事業 | オーテピア多目的広場を活用した各種イベントや商店街等と連携した取組の実施 | 15 |
| 「MY遊バス」運行事業 (観光周遊バス運行事業) | 高知駅と桂浜を発着点とした観光周遊バスの運営、中心市街地の飲食店や店舗との連携、はりまや橋観光バスターミナルの運営 | 40,542 |
| バス停整備事業 | 分かりやすく使いやすいバス停の整備 | 17,000 |
| 合計 | | 456,905 |

5 成果目標・事業効果

| 目標 | 評価指標 | 基準値 (R3) | 最新値 (R6) | 目標値 (R9) |
|-----------------------|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 暮らすにも働くにも「ぼっちり」なまち | 中心市街地の居住人口 | 5,529人 | 5,825人 | 5,776人 |
| おまちなかのさらなる魅力向上と賑わいの回復 | 歩行者通行量 (17地点・冬季・平日休日の合計) | 104,188人 | 114,913人 | 128,004人 |

施策事業：六泉寺町市営住宅等再編事業

(担当部局課名) 都市建設部 住宅政策課

1 事業目的

「第二期高知市営住宅再編計画（令和5～14年度）」に基づき、耐用年数の到来等により老朽化が進んでいる六泉寺町・北百石町・丸池町市営住宅の3団地について、六泉寺町市営住宅への統合再編による建替えを行うもの。

2 事業年度 令和5年度から令和17年度まで

3 令和8年度事業費 41,742千円

- (主な経費) ・ P F I 事業に係るアドバイザー業務委託費 16,500千円
- ・ 入居者の住替え関連費（空家補修費・移転費等）ほか 25,198千円
- ・ 事業者プロポーザル選定委員会委員報酬 44千円

【債務負担行為】 期間：令和8年度から令和14年度まで、 限度額：5,819,123千円
(令和8年度に公募を開始するために設定するもの)

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

令和7年1月に六泉寺町市営住宅等再編基本計画を策定し、同年2月に高知市公共施設マネジメント推進本部会においてPFI手法による事業実施を決定した。

PFI手法による事業実施に向けて、令和7年度から事業者選定に至るまでの手続に着手しており、令和8年度中に事業者を選定予定としている。また、引き続き入居者の先行住替え対応等を行う。

5 成果目標・事業効果

市営住宅の再編を適切に進め、住宅セーフティネットの根幹である市営住宅を持続的かつ安定的に供給する。また、令和13年度末までの既存入居世帯の本移転完了を目指す。



施策事業：愛宕町北久保線（愛宕町工区）街路整備事業

（担当部局課名）都市建設部 道路整備課

1 事業目的

本路線は、高知市中心部北側の東西軸を形成する幹線道路である。

当該事業区間は、沿線に江ノ口小学校があり、児童の通学路となっているほか、愛宕中学校やあたご幼稚園への通学・通園にも利用されているが、現道は自動車の交通量が多いことに加え、狭隘で片側歩道しかないため、危険な状況となっており、歩行者の安全確保が求められている。

このことから、当該事業区間の整備により、通学路の緊急合同点検で公表された危険箇所恒久的な安全対策（両側歩道設置）を推進し、通学路としての安全性を確保するとともに、高知市地域防災計画において第3次緊急輸送道路に指定されているものの、未整備である区間についての現道拡幅により災害時の輸送路を確保し、防災機能の向上を図ることを目的とする。

2 事業年度 平成27年度から令和8年度まで

3 令和8年度事業費 140,196千円

（主な経費）

工事費 134,806千円

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

【事業概要】

延 長：L=315m

幅 員：W=16.0～17.0m

車 線 数：2車線

総事業費：23.1億円

【令和8年度事業内容】

工 事：歩道整備L=120m（両側）、車道舗装L=315m等



6 成果目標・事業効果

令和8年度は、歩道整備及び車道舗装等の工事を進め、幹線道路ネットワークの強化を図り、交通の円滑化、通学路の安全確保など、安全・快適で災害に強い都市環境づくりを推進する。

施策事業：曙町西横町線（中工区）街路整備事業
鴨部北城山線（第2工区）街路整備事業

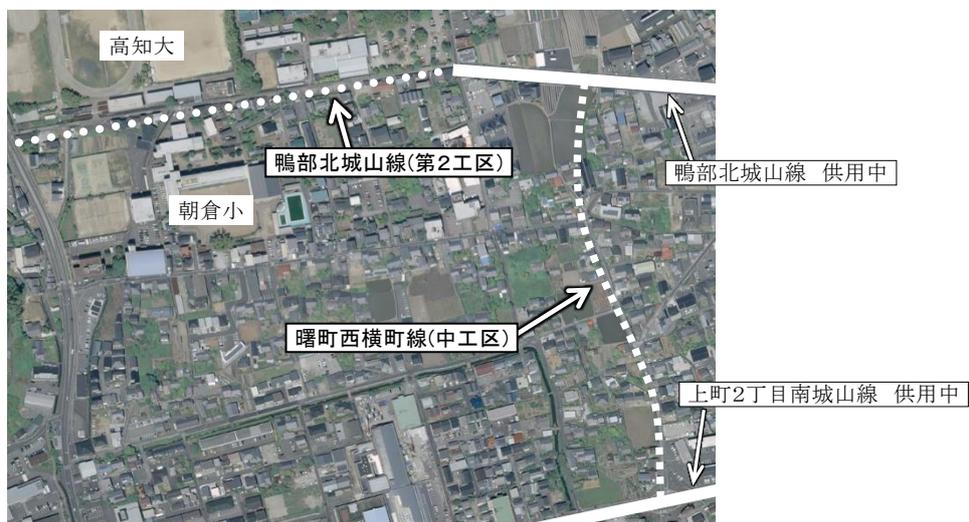
（担当部局課名）都市建設部 道路整備課

1 事業目的

曙町西横町線（中工区）は、高知市西部に位置する朝倉地区の南北軸を、また、鴨部北城山線（第2工区）は、同地区の東西軸を形成する幹線道路である。

両事業区間とも、朝倉小学校児童の通学路となっているほか、高知大学などへの通学にも利用されているが、現道は自動車の交通量が多いことに加え、狭隘で歩道がなく危険な状況となっており、歩行者の安全確保が求められている。

このことから、両事業区間の整備により、地区内における幹線道路ネットワークの機能強化を図るとともに、通学路の緊急合同点検で公表された危険箇所の恒久的な安全対策（両側歩道設置）を推進し、交通の円滑化と併せて通学路としての安全性の確保を目的とする。



【路線別状況】

| 路線名 | 曙町西横町線（中工区） | 鴨部北城山線（第2工区） |
|---------------------------|--|-------------------------------|
| 2 事業年度 | 平成27年度から令和8年度まで | |
| 3 令和8年度事業費 | 238,911千円 | 141,660千円 |
| 工事費 | 229,731千円 | 136,220千円 |
| 4 事業概要及び令和8年度の事業内容 | | |
| 【事業概要】 | | |
| 延長 | L=430m | L=450m |
| 幅員 | W=16.0m~17.0m | W=16.0m |
| 車線数 | 2車線（両側歩道3.5m） | |
| 総事業費 | 18.9億円 | 16.8億円 |
| 【令和8年度の事業内容】 | | |
| 工事 | 歩道整備L=430m（両側） 車道舗装L=430m等 | 歩道整備L=450m（両側） 車道舗装L=450m等 |
| 5 成果目標・事業効果 | 令和8年度は、歩道整備及び車道舗装等の工事を進め、幹線道路ネットワークの強化を図り、交通の円滑化、通学路の安全確保など、安全・快適で災害に強い都市環境づくりを推進する。 | |

施策事業：※タクシー地域アプリ活用促進事業費補助金

(担当部局課名) 政策企画部 交通戦略課

1 事業目的

長引く物価高騰により、市民生活への影響が懸念される中、タクシー業界や飲食店をはじめとする様々な業種で厳しい経営状況が続いている。

このため、高知市ハイヤー協同組合が実施する「こちTAXIアプリ（こちタク）」を活用したタクシークーポンと市内の幅広い業種で使用可能なジモッペイポイントを付与する取組に対して支援することにより、タクシーの利用促進と消費喚起の相乗効果を生み出しながら、地域経済の活性化を図るもの。

2 事業年度 令和8年度

3 令和8年度事業費

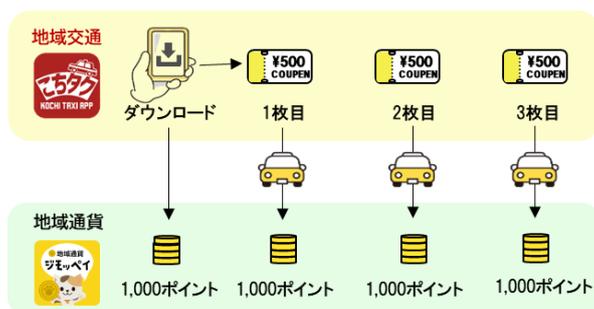
139,682千円（補助率 10/10）

(補助対象経費の内訳)

配布クーポン相当額：98,800千円

システム開発費：29,970千円

広報・利用促進費：10,912千円



4 事業概要及び令和8年度の事業内容

高知市ハイヤー協同組合が実施する以下の事業について補助を行う。

「こちタク」を通じてタクシークーポン1,500円分を配布すると同時にジモッペイアプリに1,000ポイント付与する。また、タクシーの利用を促進するため、配布したタクシークーポンを使用するごとにジモッペイポイントが付与される。

加えて、市民の参加促進と新規加盟事業者の獲得に向け、事業開始前にホームページや新聞折込、SNS等で広報し、幅広く周知する。

5 成果目標・事業効果

タクシーアプリの利用に応じて市内でのみ使用可能なジモッペイポイントを配布することにより、タクシーの利用促進と消費喚起の相乗効果を図る。

また、「こちタク」の普及促進により、タクシー事業者の生産性向上や利用者サービスの充実につなげていく。

施策事業：住宅耐震化推進事業

(担当部局課名) 都市建設部 建築指導課

1 事業目的

今世紀前半にも発生が予測される南海トラフ地震に備えて、特に大きな被害が予想される旧耐震基準(昭和56年5月以前)で建築された住宅の耐震化を促進するもの。

2 事業年度 平成15年度から

3 令和8年度事業費

520,705千円

(主な経費)

| | | |
|------------------|------|-----------|
| 耐震診断士派遣 | 250件 | 21,175千円 |
| 耐震改修設計費助成(評定料含む) | 300件 | 67,440千円 |
| 耐震改修工事費助成(評定料含む) | 300件 | 380,940千円 |
| 木造住宅除却費助成 | 170件 | 51,000千円 |

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

耐震診断士派遣費(無料)、耐震改修設計費・耐震改修工事費、木造住宅除却費の一部を助成する。耐震改修設計及び耐震改修工事の技術審査をアウトソーシングする。

5 成果目標・事業効果

南海トラフ地震から市民の生命・財産を守る対策及び安全な市街地の形成が促進されることにより、震災時等の安全性を高めていく。

耐震改修工事及び木造住宅除却の実績470件を目標とする。



1 事業目的

今後30年以内に60～90%程度以上の確率で発生が予想される「南海トラフ巨大地震」等の大規模災害が発生した際に、発災直後から、避難・救助や物資供給等の応急活動において車両の通行を確保すべき緊急輸送道路等に架かる本市橋梁について、落橋対策（耐震性能3相当）を実施し、令和5年度末までに完了している。

令和6年度からは次の段階に進み、地震直後において橋梁の機能を速やかに回復できる性能（耐震性能2相当）の確保を目的として、緊急輸送道路上の橋梁（全10橋）について、耐震対策を実施する。

2 事業年度 令和6年度から令和15年度まで

3 令和8年度事業費

468,300千円

(主な経費)

工事費 447,500千円



4 事業概要及び令和8年度の事業内容

【事業概要】

対象橋梁 全10橋（緊急輸送道路）

総事業費 2,663,000千円

【令和8年度事業内容】

耐震工事：薊野大橋

水平力分担構造の設置 16基
(過年度設置累計基数 83/148基)

月の瀬橋

水平力分担構造の設置 12基
(過年度設置累計基数 35/47基)

—水平力分担構造の例—

鋼製ストッパー



鋼製突起



ピン型



粘性ダンパー



5 目標成果・事業効果

本事業を実施することで、発災直後から緊急輸送道路ネットワークの機能が継続されることから、救急救命活動及び支援物資輸送の円滑化が図られ、まちの早期復旧・復興が可能となる。

令和8年度は、全10橋の内、2橋の耐震対策工事を継続し、緊急輸送道路ネットワークの機能確保を推進する。

施策事業：消防署所建設事業

(担当部局課名) 消防局 総務課

1 事業目的

南海トラフ地震発生時の切迫性は年々高まっており、津波が発生した場合には直撃を受け
る可能性のある東消防署三里出張所（平成3年9月建築）の移転建替えを行う。

2 事業年度 令和5年度から令和9年度まで

3 令和8年度事業費

901,100千円

(主な経費)

| | | |
|----------------|-----------|-----------|
| 消防署所建設事業費 | 給水施設新設分担金 | 1,100千円 |
| 東消防署三里出張所建設事業費 | 建設工事（建築） | 575,100千円 |
| | （電気） | 135,000千円 |
| | （衛生） | 96,300千円 |
| | （空調） | 93,600千円 |

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

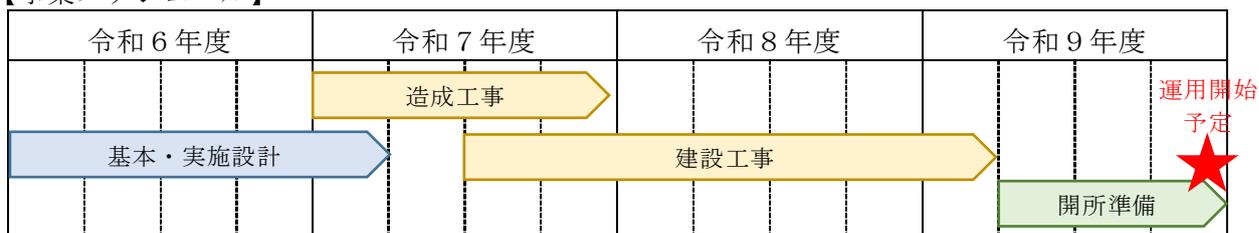
南海トラフ地震発生時の応急災害対策の強化及びその後の継続的な消防サービスの提供
を図ることを目的とし、津波被害が懸念される東消防署三里出張所を移転するもの。

令和7年度末に建設工事に係る契約事務を完了させて工事に着手し、令和8年度は本格的
に建設工事を進め、工程の大部分を完了させる。

5 成果目標・事業効果

市内東部地域の消防活動拠点として、緊急消防援助隊の受入れを含め、この整備によ
り、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時の災害応急対策の強化が図られる。ま
た、タナスカ石油基地を管轄とすることから、中型化学車を配備し、効果的な災害対応に
つなげる。

【事業スケジュール】



施策事業：事前復興まちづくり計画策定事業

(担当部局課名) 防災対策部 防災政策課

1 事業目的

南海トラフ地震に備えて、災害発生前から復興まちづくりの目標や実施方針等を取りまとめた計画を作成し、復興まちづくりについて住民の理解を得ておくことにより、被災時においても、適正な規模・内容の復興まちづくり計画の策定、策定期間の短縮及び復興まちづくりへの早期着手を目指し、人口流出の抑制にもつなげる。

2 事業年度 令和5年度から令和8年度まで

3 令和8年度事業費 9,585千円

(主な経費)

| | |
|---------------------------|---------|
| 地区別事前復興まちづくり計画作成委託費 | 9,300千円 |
| 高知市事前復興まちづくり計画策定検討委員会報償費等 | 285千円 |

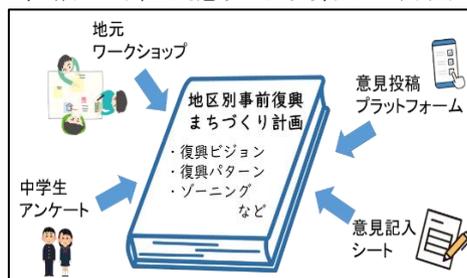
4 事業概要及び令和8年度の事業内容

南海トラフ地震による被災の分布や規模を想定し、復興目標や実施方針、目標の実現に向けた課題、課題解決のための方策を取りまとめた事前復興まちづくり計画を策定する。

令和8年度は策定中の地区別事前復興まちづくり計画（以下「地区別計画」）を取りまとめ、事前復興まちづくり計画の完成を目指す。地区別計画は、令和6～7年度に対象地区の計画案を作成し、完成した地区から順次地元ワークショップを実施中。令和7年度は潮江・三里地区を皮切りに4地区でワークショップを行い、令和8年度は五台山・高須地区など4地区での実施を予定。ワークショップに加え、ウェブ上での意見投稿プラットフォームの活用や中学生アンケートを活用し、幅広く住民意見を収集して計画に反映する。



【ワークショップの様子】



【計画策定イメージ】

5 成果目標・事業効果

地元ワークショップ等で収集した住民意見を踏まえ、各地区の計画案を修正するとともに、それぞれの計画案の整合性を図りながら全地区の計画を取りまとめ、令和8年度中の策定完了を目指す。

事前対策として既存計画との調整を図り、復興への備えを検討した事前復興計画をあらかじめ策定し、事前に住民の理解を得ることにより、被災後のまちの機能回復に要する時間の短縮が見込める。

施策事業：※被災者台帳等作成機能強化事業

(担当部局課名) 防災対策部 防災政策課

1 事業目的

被災者が各種支援を受けるために必要となる罹災証明書を円滑かつ迅速に発行するため、タブレットを用いた住家被害認定調査や、被災者台帳の作成などを行うことができるシステムを導入するもの。

2 事業年度 令和8年度

3 令和8年度事業費

7,401千円

(主な経費)

役務費 645千円 (タブレット端末通信料等)

負担金 6,756千円 (クラウド利用料等)

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

本システムは、被災した住家の調査現場において、職員がタブレット端末を活用し、確認した被害の状況や写真等をデータ入力することで、罹災証明書のデータベースとなる被災者台帳の作成が可能となるもの。

令和7年度に県が開催した導入検討会での検討結果を踏まえ、県及び県内自治体が共通のシステムを導入することを目指し、県がシステムを選定の上、一括発注し、高知市分を県に負担金として支出する。

【県の導入スケジュール】



5 成果目標・事業効果

本システムの導入により、被災現場における住家被害認定調査や被災者台帳作成機能が強化されることで、罹災証明書の迅速な発行が可能となり、南海トラフ地震等の大規模災害時における被災者の早期の生活再建につながるほか、災害時における職員の業務負担の軽減にもつながる。

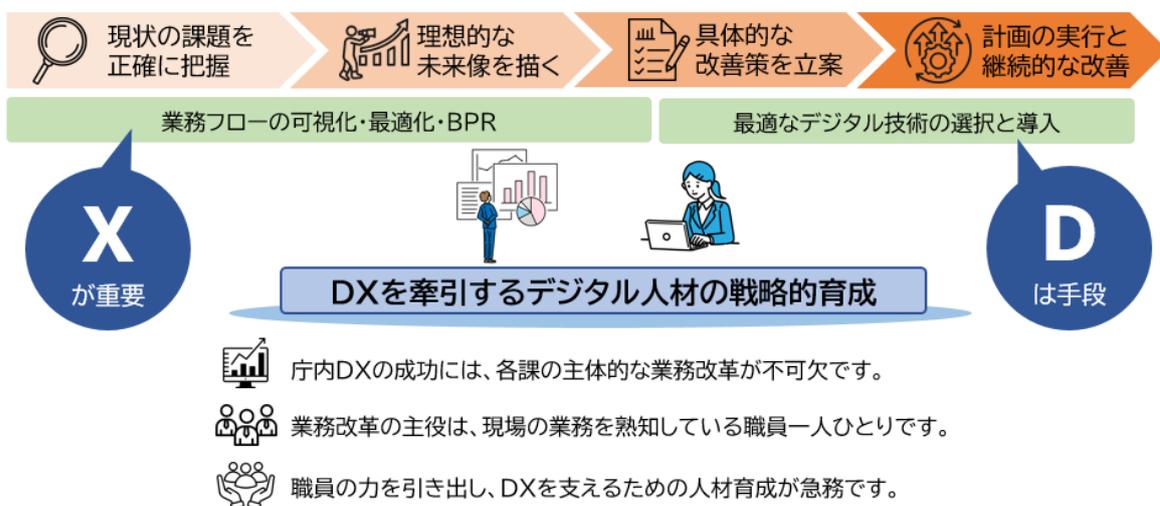
F 自立の環

施策事業：DX（デジタル化）の推進（DX人材育成事業、DX推進事業）

（担当部局課名）政策企画部 DX推進課

1 事業目的

少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少に伴い、行政サービスの担い手が制約される中で、全庁的な業務量の削減と生産性の向上を図るため、各課に配置したDX推進員を中心とした庁内DXを担う職員を育成するとともに、新たなデジタルツールを導入・活用して業務効率化を進め、生まれた人的資源を市民サービスの向上に再配分するなど、安定的かつ効率的な行政運営の実現を目指す。



2 事業年度 令和2年度から

3 令和8年度事業費
25,467千円

（主な経費）

| | |
|----------------------|----------|
| DX人材育成事業費 | 2,206千円 |
| DX推進員向け研修動画ライセンス料 | 1,831千円 |
| ITパスポート取得助成 | 375千円 |
| DX推進事業費 | 23,261千円 |
| RPA（PC業務の自動化）運用支援委託費 | 11,770千円 |
| 生成AIサービス委託費 | 1,268千円 |
| ノーコードツール導入委託費 | 8,768千円 |
| SMS（ショートメッセージ）通信費 | 1,199千円 |
| 電子（キャッシュレス）決済手数料 | 256千円 |

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

「デジタル人材の育成」では、DX推進員向けの研修動画視聴環境の提供とITパスポート試験合格者への受験手数料助成を継続し、職員の自発的な学びを促すとともに、各課に配置したDX推進員（210人）のうち、任期が満了する第1期DX推進員から新たにDXリーダーを選任・配置することで、培われた知見を継承し、現場主導のBPRと庁内DXの取組をより一層強力に推進する。

「デジタル技術の活用」では、業務量削減と生産性向上を目的に、RPAの開発・運用や生成AI、SMSの活用を継続するとともに、令和7年度に3課において実施した検証導入で高い効果が確認されたノーコードツールを本格導入することで、システム開発コスト削減や開発期間短縮、データ共有や定型作業の自動化など庁内の業務効率化を加速させる。

5 成果目標・事業効果

DX推進員や新たに配置するDXリーダーを中心に、各職場における業務改善に向けた自発的な機運を醸成するとともに、自ら学び、考え、変化を起こすことができる職員を育成し、組織全体でのデジタルリテラシー向上に繋げる。

また、ノーコードツール等の活用により各課の業務負担軽減と効率化を着実に進めるとともに、新たなオンライン申請チャンネルを構築することで、本市の電子申請環境をさらに深化させ、市民の利便性向上を図る。

施策事業：電算管理費（※公開型GIS構築事業）

（担当部局課名） 政策企画部 情報政策課

1 事業目的

高知市が保有する多岐にわたる地図情報を、Web上で詳細かつ一体的に閲覧可能なデジタル地図として公開することにより、住民や事業者の利便性向上を図るとともに、地域防災力の強化や事業者の経済活動の円滑化等に資することを目的とする。

2 事業年度 令和8年度

3 令和8年度事業費

153,681千円

（主な経費）

| | | | |
|-------------|----------|---------------|----------|
| 公開型GIS構築費 | 7,348千円 | 道路台帳データ整備費 | 32,560千円 |
| 公開型GIS運用保守費 | 5,412千円 | 住所表示台帳データ整備費 | 65,626千円 |
| 行政基本図データ整備費 | 20,691千円 | 屋外広告物規制データ整備費 | 1,573千円 |
| 地番参考図整備費 | 19,547千円 | 都市計画情報整備費 | 176千円 |
| 上下水道データ整備費 | 748千円 | | |

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

デジタルや紙で管理している様々な地図情報を、Web上での閲覧に適した統一的な仕様のデジタルデータとして再整備するとともに、それらをWeb上で一体的に閲覧可能とする「公開型GIS」を新たに構築する。行政基本図を始め、土地や建物、道路等のインフラ情報やハザードマップ等の災害関連情報を集約し、計測・比較機能等と併せて公開することで、住民や事業者が必要な時に容易に地図情報を閲覧・取得できる環境を整備する。



5 成果目標・事業効果

災害に係る複合リスクや防災資源を地図上で可視化し、住民や事業者が居住地や勤務地、事業拠点等における防災マップの確認を可能とすることで、地域防災力の強化に繋げ、発災時の人的・経済的被害の軽減を目指す。また、土地や建物、道路等に関する基本情報やそれに付随する規制情報等を公開し、市民や事業者が来庁することなく日常生活や企業活動における様々な確認・判断等を可能とすることで、利便性が向上するほか、不動産取引や建築計画等に係る経済活動の円滑化が期待できる。

G その他

施策事業：※総合計画策定事業

(担当部局課名) 政策企画部 政策企画課

1 事業目的

すべての行政分野を網羅する最上位計画である高知市総合計画について、これまで以上に、複雑化・多様化する市民ニーズに応え、時代の変化に即応できる機動的な市政運営を実現するため、また、市民が施策の効果を実感し、安心して暮らせるまちづくりをより確実なものとするため、新たな総合計画を策定する。

2 事業年度 令和8年度

3 令和8年度事業費 450千円

(主な経費)

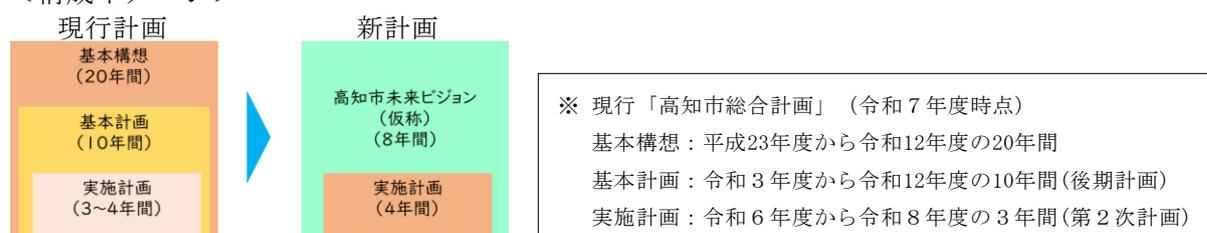
委託料 450千円

4 事業概要及び令和8年度の事業内容

従来の計画期間を短縮するとともに、基本構想・基本計画を統合し、令和9年度から令和16年度までの8年間で計画期間とする新たな総合計画「(仮称)高知市未来ビジョン」を令和8年度末までに策定する。

策定にあたっては、庁内検討組織である高知市総合計画策定委員会において原案の作成を進め、外部有識者等で構成する高知市総合計画審議会を開催し、重要事項の調査審議を行うとともに、市民等との意見交換を実施し、多様な主体の声を広く取り入れながら策定作業を進め、令和9年3月議会に上程する。

<構成イメージ>



<策定スケジュール>



5 成果目標・事業効果

本市の目指す未来の姿を市民と広く共有するとともに、人口減少をはじめとする社会・経済情勢の急速な変化や、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟性・機動性を持って対応しながら、総合的かつ計画的な市政運営を確保する。